

入 札 公 告

公 告 第 165 号

令和7年10月31日

下記条件により制限付き総合評価一般競争入札を行うので、南魚沼市財務規則(平成19年南魚沼市規則第4号)第142号の規定により公告する。

南魚沼市長 林 茂 男

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 番 号 | 広域ごみ循環第1号 |
| (2) 事 業 名 称 | 南魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 |
| (3) 事 業 場 所 | 南魚沼市 島新田 地内 |
| (4) 事 業 期 間 | 事業契約成立日（本契約としての成立日をいう。以下同じ。） |
| 事 業 期 間 | から令和33年3月31日まで |
| 設 計 ・ | 事業契約成立日から令和13年3月31日まで |
| 建 設 期 間 | |
| 運 営 期 間 | 令和13年4月1日から令和33年3月31日まで（20年間） |
| (5) 事 業 概 要 | 一般廃棄物処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備及び運営
処理能力：76t/日（38t/24h×2 炉）
処理方式：ストーカ式
事業方式：施設の設計・建設及び運営に係る業務を事業者が一括して行う
DBO（Design Build Operate）方式により実施する。
※南魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書（要求水準書、落札者決定基準、協定書案、各契約書案、様式集を含む。（以下「入札説明書等」という。））のとおりに
(6) 入 札 方 法
建設費と運営費の総価で入札に付するものとし、入札回数は1回とする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(7) 予 定 価 格
41,423,800,000円（消費税及び地方消費税額を含む。） |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書等のとおり

3. 契約条項に関する事項

入札説明書等のとおり

4. 入札の場所及び日時に関する事項

入札説明書等のとおり

5. 入札手続き等に関する事項

入札説明書等のとおり

6. 入札保証金 免除

7. 契約保証金 入札説明書等のとおり

8. 落札者決定方法

事業者の選定にあたっては、総合評価一般競争入札（地方自治法施行令第167条の10の2）によるものとする。詳細は入札説明書等のとおり。

9. 落札者決定基準 入札説明書等のとおり

10. 支払条件 入札説明書等のとおり

11. 契約の締結

落札者とは仮契約を締結し、南魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年南魚沼市条例第51号）第2条に規定する議会の議決があった後に、その契約を本契約とみなすものとする。

12. その他

(1) 入札契約に関する全ては、この公告及び入札説明書等によるほか、南魚沼市財務規則及び南魚沼市の指示による。

(2) 落札決定後においては、入札参加者からの異議申し立ては受け付けない。

(3) 入札についての問い合わせは、南魚沼市役所 総務部 財政課 契約検査班 とする。

TEL 025(773)6671